

## 学校いじめ防止基本方針

平成30年 9月 3日  
CS 津屋崎中学校生徒指導部

### 1 学校の基本姿勢

#### (1) 基本理念

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。

本校では、すべての生徒がいじめを行わず、また、他の生徒に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないように、いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する生徒の理解を深めることを旨として、いじめの防止等のための対策を行う。

#### (2) いじめの禁止

生徒は、いじめを行ってはならない。

#### (3) 学校および職員の責務

いじめが行われず、すべての生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるように、教師が常に生徒の様子を観察し、変化を見逃さないように心がけること、また、保護者他関係者との連携を図りながら、学校全体でいじめの防止と早期発見に取り組むとともに、いじめが疑われる場合は、適切かつ迅速にこれに対処し、さらにその再発防止に努める。

### 2 校内組織と構成

#### (1) 組織名称：いじめ・不登校等対策委員会

#### (2) 構成員

- ① 校内会議：校長・教頭・主幹教諭・生徒指導主事・特別支援教育 Co・養護教諭・SC・対象者在籍担任教師
- ② ケース会議：(上記メンバーに加え) 福津市こども課・校区主任児童委員・SSW・適応指導教室長

#### (3) 開催時期

毎月1回(第4木曜日) ※SC 出勤日に合わせて

#### (4) 協議内容

- ① 気になる生徒の情報共有
- ② 学校外専門機関からの助言

### 3 年間活動計画

月	取組の内容		
	未然防止	早期発見	疑わしき事象の措置
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修（共通理解）</li> <li>入学式・対面式</li> <li>学年開き（集会） いじめ基本方針の説明</li> <li>PTA 総会（保護者へ啓発） いじめ基本方針の説明</li> <li>定例家庭訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活、いじめ防止アンケート（無記名）</li> </ul>	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 QU アンケート</li> <li>体育祭（集団づくり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活、いじめ防止アンケート（無記名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果による生徒との教育相談</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒総会（毎月の専門委員会）</li> <li>教育相談</li> <li>県 PTA 連合会の取組（保護者向け啓発パンフ・チェックリスト配布）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>QU アンケート結果、学校生活、いじめ防止アンケート（無記名）を基にした教育相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気になる事象の集約と生徒指導部との連絡</li> <li>対象生徒（いじめを訴えた生徒）との面談 ⇒事実把握・家庭と連携した生徒指導</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回人権教育</li> <li>「夏休みの心得」配付</li> <li>夏休み前学年集会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活、いじめ防止アンケート（各家庭）</li> <li>QU アンケート結果による学級集団の分析</li> </ul>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修</li> </ul>		
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学年体験学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活、いじめ防止アンケート（無記名）</li> </ul>	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>学期末学年集会</li> <li>合唱コンクール（集団づくり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活、いじめ防止アンケート（無記名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果による生徒との教育相談</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域との防災訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活、いじめ防止アンケート（無記名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気になる事象の集約と生徒指導部との連絡</li> <li>対象生徒（いじめを訴えた生徒）との面談 ⇒事実把握・家庭と連携した生徒指導</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>三者面談 ・修学旅行</li> <li>第2回 QU アンケート</li> <li>第2回人権教育</li> <li>「冬休みの心得」配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三者面談における教育相談</li> <li>学校生活、いじめ防止アンケート（各家庭）</li> </ul>	
1		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活、いじめ防止アンケート（無記名）</li> <li>QU アンケート結果による学級集団の分析、教育相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果による生徒との教育相談</li> </ul>
2		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活、いじめ防止アンケート（無記名）を基にした教育相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気になる事象の集約と生徒指導部との連絡</li> <li>対象生徒（いじめを訴えた生徒）との面談 ⇒事実把握・家庭と連携した生徒指導</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度末学年集会</li> <li>職員研修（年間総括）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活、いじめ防止アンケート（無記名）</li> </ul>	

※「未然防止」「早期発見」「疑わしき事象の措置」全てに関わり、通年定期的に「いじめ・不登校等対策委員会」「ケース会議」を開催する。

#### 4 対応について（「危機管理マニュアル」と合わせて）

##### （1）未然防止の手立て

全ての生徒が安心・安全に学校生活を送ることができ、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できる学校づくりを進める。

- ① 全ての生徒が授業に参加できる、授業場面で活躍できるための授業を工夫する。
- ② 授業規律を大切にす。
  - ・ チャイムが鳴ったら着席、忘れ物をさせない、正しい姿勢の徹底、発表の仕方や聞き方の指導等
- ③ 教師の不適切な認識や言動、差別的な態度や言動に注意する。
- ④ 他の生徒や大人との関わり合いを通して、生徒自らが人と関わることの喜びや大切さに気づいていくこと、互いに関わりあいながら絆づくりを進め、他人の役に立っている、他人から認められているといった自己有用感を獲得していくことなどができるよう場や機会を設定していく。（体育祭・体験学習・合唱コンクール等）
- ⑤ 生徒の良いところを見つけ、ほめて伸ばすとともに自己肯定感を高める。
- ⑥ 学年集会などを定期的（夏休み前、学年始め・学期末・行事の後等）に行い、良いところを伸ばし、注意する点を生徒になげかけ、指示的風土のある集団づくりを行う。また、生徒会活動とも連動させて、子ども達自身による自発的自主的な活動をつくっていく。

##### （2）早期発見の手立て

- ① いじめ調査等 ※在籍する生徒に対する定期的な調査
  - ア いじめ防止アンケート調査
    - ※ 毎月実施を原則とする。
    - ※ 無記名や記載方法の工夫
  - イ QU アンケート調査 年2回（5月・12月）
  - ウ 教育相談を通じた学級担任による生徒からの聞き取り調査 年2回（6月・2月）
  - エ 家庭訪問による生徒の家庭での様子による聞き取り
- ② 人間関係づくり（相談体制）
  - ア 些細な情報を取り入れるため、学級担任のみに任せるのではなく、教科担任、養護教諭・管理職・SC で日頃から会話することを心がけ、職員間の交流がしやすい温かい雰囲気づくりに心掛け、チームワークを発揮する。
  - イ いじめに係わる相談がしやすい雰囲気をつくるため、生徒と教師のあいさつや日頃の会話を大切にする。
  - ウ SC の配置の充実
- ③ インターネットを通じて行われるいじめに対する対策

生徒のいじめは絶対にいけない、しない、ゆるさないという意識を高めるため、総合的な学習の時間等で講師を招き学習会を行う。特に、生徒及び保護者が、発信された情報の高度の流通性、発信者の匿名性、その他のインターネットを通じて発信される情報の特性をふまえて、インターネットを通じて行われるいじめを防止及び効果的に対処できるように、必要な啓発活動として、情報モラル学習会等を行う。

#### ④ 職員の資質の向上

いじめの防止等のための対策に関する研修（LINE についての研修等）を年間計画に位置付けて実施し、いじめの防止等に関する職員の資質向上を図る。

#### (3) 発見されたいじめ事案の対応

- ① 暴力的な行為や「暴力を伴ういじめ」を発見した場合は、速やかに止めることを最優先とする。一人で阻止できない場合は、他の教職員の応援を求める。生徒が遊びやふざけと言おうとも、その行為を止める。その後は、何が起きていたのか、そのような対応をなぜ行ったのかを担当者（学年⇒生徒指導推進部⇒管理職）に速やかに報告し、指示を仰ぐ。
- ② いじめに係わる相談を受けた場合は、個々の教員に任せるのではなく、組織として協議し、すみやかに事実の有無の確認を行う。
- ③ いじめの事実が確認された場合は、いじめをやめさせ、その再発を防止するため、いじめを受けた生徒・保護者に対する支援と、いじめを行った生徒への指導とその保護者への助言を継続的に行う。
- ④ いじめを受けた生徒等が安心して教育を受けられるために必要があると認められるときは、保護者と連携を図りながら、一定期間、別室等において学習を行わせる措置を講ずる。
- ⑤ いじめを見ていた生徒に対しても、自分の問題としてとらえさせるよう学級活動や集会等により、いじめは絶対に許されない行為であり、根絶しようという態度を行き渡らせる。
- ⑥ いじめの関係者間における争いを生じさせないように、いじめの事案に係わる情報を関係保護者と共有するための必要な措置を講ずる。
- ⑦ 生徒の中には心理的又は物理的な影響があると思われる行為を受けているにもかかわらず、心身の苦痛を感じない者や心身の苦痛を感じていても、周囲の反応を恐れて、いじめられていることを表出できない者もいることに配慮し、学校は個々の生徒理解に努め、様々な変化をとらえて、適切に対応していく。
- ⑧ 犯罪行為として取り扱われるいじめについては、教育委員会及び所轄警察署等と連携して対処する。円滑な連携を図るためには、警察等の関係機関の担当者とは日頃から顔の見える関係を築いておく。
- ⑨ いじめが解消に至っていない段階では、被害生徒を徹底的に守り通し、その安全・安心を確保する。いじめが解消に至るまで被害生徒の支援を継続するため、支援内容、情報共有、教職員の役割を含む対処プランを策定し、実行する。

#### (4) 重大事態の対応

生命・心身又は財産に重大な被害が生じた疑いや、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合は、次の対応を行う。

- ① 重大事態が発生した旨を福津市教育委員会に速やかに報告する。
- ② 教育委員会と協議の上、当該事案に対処する組織を設置する。
- ③ 上記組織を中心として、事実関係の明確化及び事態への対処、再発防止の調査を行う。
- ④ 上記調査結果については、いじめを受けた生徒・保護者に対し、事実関係その他の必要な情報を適切に提供する。

(5) 学校評価における留意事項

いじめを隠さずいじめの実態把握及びいじめに対する措置を適切に行うため、次の2点を学校評価の項目に加え、適正に自校の取組を評価する。

- ① いじめの早期発見に関する取り組みに関すること。
- ② いじめの再発を防止するための取組に関すること。

(6) 市内三中学校、校内二小学校との連携

- ① どの学校においても、いじめは決して許されるものではなく、教職のみならず生徒・児童・保護者全員で共同歩調の取組を奨める。
- ② 具体的には、生徒会相互、生徒会・児童会の連携、PTA同士の連携を軸に、共同した取組をつくり出す。

(7) いじめ基本方針の掲載について

- ① 学校いじめ基本方針については、学校HP（ホームページ）に掲載し、保護者、地域の方々が内容を確認できるようにし、入学時・各学年の開始時に生徒、保護者、関係機関に説明する。